

# 平成 29 年度 第2回葛飾区農業委員会総会議事録

(平成 29 年5月 19 日)

1 日 時 平成 29 年5月 19 日(金) 午前 10 時 30 分

2 場 所 テクノプラザかつしか 視聴覚室

3 出欠席

出席者【委 員】 会長 木下 憲明  
会長職務代理 若林 武人  
委員 向江 すみえ (選任)  
委員 清水 慶治郎 (選任)  
委員 佐野 慶一 (会計)  
委員 持田 昌弘  
委員 石田 實  
委員 志田 實  
委員 柴田 清 (会計)  
委員 清水 克幸

【事務局】 産業観光部長 酒井 威  
産業経済課長 安井 喜一郎  
経済企画係長 鈴木 正明  
経済企画係員 3 名 阪元 森川 栗木

欠席者【委 員】 吉田 進 (選任)

4 議 事 (1)開会  
(2)議案(第2号)  
(3)報告事項等  
(4)その他  
(5)閉会

## 5 会議の結果

### 【議長】

ただ今から平成 29 年度第 2 回葛飾区農業委員会総会を開会いたします。  
庶務報告を【事務局】からお願いします。

### 【事務局】

本日の出席委員は 10 名です。農業委員会法第 27 条 3 項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立いたします。

### 【議長】

それでは、議事(議案第 2 号)について事務局よりお願いします。

### 【事務局】

それでは議案第 2 号「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づく承認申請」について説明いたします。

本件は、鎌倉三丁目における区民農園の新規開設について農業委員会あてに承認申請があったものでございます。

「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」では、第 3 条第 1 項において、地方公共団体又は農業協同組合は、特定農地貸付けを行おうとするときは、その特定農地貸付けについて申請書に貸付規定を添えて、当該農地の所在地を管轄する農業委員会に提出して承認を求めることができる。と規定されております。

農業委員の皆さまにおかれましては、これから申し上げる区民農園の新規開設についてご審議のほどよろしくお願いいたします。

### 【別紙参照】

### 【議長】

本件についてご質問、ご意見があればお願いいたします。

(異議なし)

それでは、議案 2 号について承認いたします。

続きまして、議事(3) 報告事項等を事務局よりお願いします。

### 【事務局】

それでは、農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

それでは、農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

ます。

(別紙にて説明)

**【議長】**

ただいまの件について何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引続き、(4)その他報告事項について【事務局】よりお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、資料1をご覧ください。「第57回企業的農業経営顕彰事業」について説明をいたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料2「第37回農業後継者顕彰事業の実施」について説明をいたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料3「東京都農業会議顕彰事業 推薦者一覧」について説明をいたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料4「東京都農作物生産状況調査の実施」について説明をいたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料5「第57回葛飾区夏野菜品評会及び第59回葛飾区野菜立毛品評会の開催に伴う後援等」について説明をいたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料6「東京アグリマネジメントスクール農業経営者セミナーの開催」について説明をいたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料7「東京都農業振興プラン(案)」について説明をいたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料8「生産緑地法の改正」について説明をいたします。

(別紙にて説明)

**【議長】**

ただいまの件について何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

**【議長】**

他に何かございますか？

**【議長】**

意見もないようですので、これにて、平成29年度第2回葛飾区農業委員会総会を閉会いたします。